

一般会計決算・予算審査特別委員会記録 (未校正)

○招集日時 令和5年 9月15日 (金) 午後 1時00分

○招集場所 議事堂大会議室

○出席委員

委員	長	齋藤久代
副委員	長	根岸裕美子
委員		佐野太一
〃		須田光雄
〃		鈴木三男
〃		小堤修
〃		岩澤信
〃		落合信太郎
〃		結城繁子
〃		遠山智恵子

○欠席委員 なし

○出席説明員

市長	中村修
副市長	吉田雅弘
教育長	伊藤哲
総務部長	鈴木文江
政策推進部長	齋藤嘉彦
財政部長	田中英樹
福祉部長	彦坂哲
健康増進部長	渡来真一
まちづくり振興部長	野口昇
建設部長	前野拓
都市整備部長	浅野和生
教育部長	井橋貞夫
消防長	岡田直紀
会計管理者	石塚幸夫
総務課長	松崎剛

政策推進課長	高 中 誠
財政課長	海 老 原 輝 夫
高齢福祉課長	秋 山 和 也
保健センター長	助 川 直 美
環境対策課長	印 藤 智 徳
農政課長	染 谷 久
都市計画課長	大 久 保 益 雄
保健給食課長	大 野 篤 彦
財政課副参事	谷 池 公 治
議 長	金 澤 克 仁
議会事務局長	吉 田 文 彦
議会事務局長補佐	小 笠 原 一 裕

○職務のため
出席した者

○付託事件 認定第1号 令和4年度取手市一般会計決算の認定について

○調査事件 (1) 委員間討議(提言事項策定に関する件)

○審査の経過

午後 1時00分開議

○齋藤委員長 ただいまの出席委員数10名。定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

ただいまから一般会計決算・予算審査特別委員会を開きます。

次に、本日の会議の映像は市議会YouTubeサイトでライブ配信します。また、配信は通常の固定カメラによる動画配信のほか、全方位カメラを使った360度の動画配信も行います。そのため、市議会YouTubeサイトから2種類のライブ配信映像を御覧いただけます。当委員会の審査順序は、サイドブック스에登載したとおりです。

それでは、審査を行います。それでは昨日に引き続き、認定第1号、令和4年度取手市一般会計決算の認定についてを審査いたします。

最初に、令和4年度取手市一般会計決算に関する委員会としての総括質疑を、副委員長の根岸委員が代表して行います。この総括質疑は時間や回数制限はありませんが、簡明に論点を整理して質疑願います。

根岸委員、よろしく願います。

○根岸委員 皆さん、こんにちは。根岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。一般会計決算・予算審査特別委員会におきまして、齋藤委員長の下、2日間にわたり、令和4年度一般会計決算審査に当たってまいりました。執行部の皆様におかれましては、事前の資料請求対応、詳細な答弁等ありがとうございます。これまでの審査を通して、当委員会を代表し総括質疑をさせていただきます。決算審査から見えてくる今後の課題、令和

6年度予算編成に向けた方向性、方針等の確認という視点で質疑をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。まず最初に、歳入の確保・財政の健全化についてお伺いします。新型コロナウイルスのまん延は一定収束したとはいえ、まだまだ予断を許さない状況であり、またウクライナ問題が長期化する中、物価高騰など市民生活は厳しい状況下にあります。市民生活の基礎となる行政がしっかりと機能し、また魅力あるまちづくりを推進するために、歳入の確保と財政の健全化が大変重要です。歳入の確保について、何点かお伺いします。

まず、ふるさと納税についてお伺いします。ふるさと納税推進室を組織し取り組むことで、大幅な寄附金——寄附額増を実現しました。さらなる高みを目指し寄附額を増大させるためには、どのような克服すべき課題があるとお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

○齋藤委員長 中村市長。

○中村市長 皆さん、こんにちは。根岸副委員長の御質疑に答弁いたします。今後、取手市が持続可能な自治体であり続けていくためには、自主財源の確保が大変重要であり、市税はもちろん、ふるさと納税による寄附金収入も大きな可能性を持っているものと認識しております。そこで市としましては、さらなる大幅な増収に向けて現在様々な取組の準備を進めております。昨今、ふるさと納税における自治体間競争が激化する中ではありますが、ぜひとも大幅な増収を実現し、財源の確保、ひいては市民の皆様へのサービスの維持・拡充にもつなげていきたいと考えております。詳細については担当部長より答弁いたします。

○齋藤委員長 田中部長。

○田中財政部長 財政部、田中です。市長の補足答弁をいたします。ふるさと納税の拡大につきましては、市の最上位計画である、とりで未来創造プラン2020をはじめ、取手行政経営改革プラン2020においても、歳入の確保として位置づけられており、市ではかねてより取組を進めてまいりました。その結果、令和4年度においては、全国の皆様より10億円を超える温かい御寄附を頂き、当市の財政運営にも大きな効果を上げております。このふるさと納税をさらに拡大し税外歳入の確保を進めることは、中村市長のマニフェストにもございますとおり、財政部としましては最重要課題の一つとして捉え、現在、様々な取組のための準備を進めております。具体的には、市が情報を掲載するポータルサイトをさらに増やしたり、返礼品のさらなる拡充や、広告の活用などに強みがある管理事業者を活用するなど、多方面での取組を進めております。実現に向けては様々な課題もあり、また実施した取組が十分に効果を上げるためには時間を要することもあります。一つ一つ課題をクリアしていきながら大幅な増収を実現したい、そういう思いで担当共々、私も取組を進めているところでございます。今後も税収につながるような様々な方策の検討を続け、考えられる手だては全て打って、引き続きふるさと納税の拡大を図ってまいりたいというふうに考えております。

○齋藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

では、2点目です。桑原地区整備・開発についてです。歳入の面から、どのような効果

を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○齋藤委員長 中村市長。

○中村市長 根岸副委員長の御質疑に答弁いたします。桑原地区の開発計画につきましては、取手市の将来にわたる活力を生み出すための事業であり、市民の利便性の確保と安定した地域経済、そして持続可能な行政運営を進める上で大きな役割を担う事業であると考えています。桑原地区の整備によって新たな雇用創出や定住化の促進、まちの魅力向上による周辺地域の財産価値の上昇が期待され、また市の歳入といたしましても、固定資産税をはじめとした市税の増収による財政基盤の強化など、様々な経済効果が期待できるものと考えています。地権者の皆様、そして市民の皆様からも大きな期待が寄せられている事業であり、市といたしましても、ほかにはない取手市だけの魅力的なにぎわい拠点が整備され、市内外から人々が訪れるまちとなることを期待し、早期事業化への取組をしていきたいと考えております。詳細につきましては担当部長より答弁いたします。

○齋藤委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 都市整備部、浅野です。それでは、市長の補足答弁を申し上げます。桑原地区整備により見込まれる歳入につきましては、固定資産税や都市計画税、個人市民税、法人市民税の増加が予想されます。桑原地区の開発計画では約 67 ヘクタールの調整区域を市街化区域に編入することを目指しており、道路・公園・調整池などの公共施設の面積を除きますと、約 50 ヘクタールの宅地になると予想され、固定資産税や都市計画税が上昇することになります。具体的な金額につきましては、詳細な土地評価と換地設計を実施していないことや、地権者の意向により将来土地利用も変化することから、地区全体の固定資産税や都市計画税の試算は行っておりませんが、近傍の地価などを参考といたしまして、あくまで一般的な例を用いての試算は行っております。それによりますと、市街化区域の商業地 1,000 平米当たりの固定資産税と都市計画税につきましては、近傍地の路線価格や固定資産税評価額を参考とすると、合わせて約 43 万円と想定しておりますので、全体として約 2 億 1,500 万円程度になるという試算結果となっております。なお、事業者の法人住民税や建物に関する固定資産税につきましては、民間企業の経営計画に関するものでございますので、現時点での算定はできませんが、相当の歳入の増加になるものと想定しております。以上でございます。

○齋藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 ありがとうございます。本当に市民の期待というのは物すごく大きくて——ただ、いろんなくわさが飛び交っていたりします。そういう点に注意して、しっかり情報提供ですとか、そういうことをしていただきながら進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

最後です。定住化促進と空き家活用についてお伺いします。人口減少の中、選ばれる町として定住化促進は重要施策です。今後の動向について確認します。また同時に、今後どんどん増加する空き家に対して、早期にキャッチアップし、資産として活用することも重要と考えていますが、いかがでしょうか。

○齋藤委員長 中村市長。

○中村市長 根岸副委員長の御質疑に答弁いたします。定住化促進住宅補助制度につきましては、平成28年度の制度開始以来、約1,730人の定住人口の増加に寄与するなど、大きな効果をもたらしています。定住人口の増加は、単に住民税の増大だけではなく、住宅の建設による固定資産税の確保や、商業、医療、福祉施設、そして交通機関の維持など、将来における財政健全化と、町の活力の創出には欠かせないものと考えております。今後も、住宅に関する補助を継続して実施し定住人口の増加を図ってまいりたいと考えています。また、空き家につきましては、人口減少傾向の下、ますます増加していくことが予測されていますが、管理不全になる前に有効活用が図られれば、定住人口の受皿になり得ます。管理不全の空き家への対応はもちろんのこと、空き家の有効活用についても、今後さらに注力していきたいと考えております。詳細については担当部長より答弁いたします。

○齋藤委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 それでは、市長の補足答弁を申し上げます。定住化促進・住宅補助制度につきましては、市長答弁のとおり、定住化政策の大きな柱として、これまで効果を上げてきております。現行制度の期限が令和6年3月までとなっておりますので、基本的には更新して継続していく方針でございますが、必要に応じてブラッシュアップを検討してまいりたいと考えております。あわせて、空き家につきましては、委員会での質疑に対する答弁でも申し上げましたとおり、空き家利活用媒介制度を令和2年度から実施しております。空き家の未然防止、早期解消のためにも、いかに早く空き家を市場に流通させていけるかということが重要でございますので、空き家の発見と制度の周知など、関係各課の連携をさらに深めていきたいと思っております。以上でございます。

○齋藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 ありがとうございます。取手市のポテンシャルとして、やっぱり空き家を放っておかず早くキャッチアップして、使えるうちに市場に出すということが本当に大切なことであって、有利に活用できる場所だと思いますので、ぜひお願いしたいと思っております。歳入に関しては以上となります。

次に参ります。地域公共交通と高齢者移動支援事業の拡充について、お伺いします。高齢化が加速する中、コミュニティバスの再編を中心とした地域公共交通整備が急がれます。また、公共交通にアクセスすることが難しい方への移動支援の在り方も日々変化し、いろいろな地域で取組が実践されています。そういったことを鑑み——十分鑑み、地域公共交通計画策定におきましては、公共交通とその間を埋める移動支援の連携、役割分担をしっかりと議論し、つくり上げていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○齋藤委員長 中村市長。

○中村市長 根岸副委員長の質疑に答弁いたします。公共交通につきましては、急速な高齢化の進展に伴い、市内の各地で高齢者等の交通弱者が増える中で、ますますその重要性が高まっていると考えています。一方で、財源には限りがある中で、いかに多くの市民に効率よく移動手段を提供していくか。そして、それをどのようにして持続可能なものにしていくか。それがまさに今、問われているものと考えています。公共交通機関は、地域の利用なくして維持していくことができません。我々も利用しやすい移動手段を検討してま

いますので、市民に積極的に御利用を求めていく。そして、一緒に公共交通について考えていく。そういった取組も合わせて必要だと感じています。また現在、市民の約35%は65歳以上の高齢者であることから、今後もこの高齢者率はさらに高まっていくものと踏まえ、老後も安心して暮らせる町を築き上げていきたいと考えているところです。地域公共交通の主たる利用者である高齢者の利便性に考慮しながら、特に移動困難な要介護高齢者などに対しては、引き続き費用の助成などを行い、全庁的に地域公共交通を利用しやすい仕組みを整えていくことで、人生100年時代を豊かに過ごせるような、交通利便性の高いまちとしていく必要があると考えております。詳細については、担当部長より答弁いたします。

○齋藤委員長 浅野部長。

○浅野都市整備部長 それでは都市整備部より、地域公共交通計画に関しまして、市長の補足答弁をさせていただきます。地域公共交通計画につきましては、一般質問などでもお答えをしておりますとおり、地域にある輸送資源を総動員して市民の移動手段を確保するために、地域のあるべき公共交通の方針を示す計画となります。地域の輸送資源としましては、既存の公共交通のほかに、例えば企業の送迎バスでありますとか、スクールバス、そして福祉有償運送であるとか様々ございますけれども、具体的な計画策定の段階におきましては、そういったものの役割分担と連携を念頭に進めていく必要がありますので、関係各課との調整をしっかりと行って進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○齋藤委員長 彦坂部長。

○彦坂福祉部長 続けて、福祉部より答弁いたします。福祉部、彦坂です。福祉部におきましては、特に要介護高齢者や障がいのある方の移動につきまして、その費用を助成するなどの事業を行っております。民生費の高齢者等移動支援事業に関する経費につきましては、令和4年度決算額が1,408万3,802円でした。令和3年度の決算額が1,341万2,624円であり、前年度比では3%以上の増加となっております。利用件数におきましても、令和3年度と令和4年度を比較いたしますと、移動支援団体の利用は9,011回から9,088回に、タクシーの利用は4,947回から5,592回と伸びております。10年前の決算との額をさらに比較いたしますと、10年前とは事業費において約64%の増加となっております。助成の対象者である高齢者が増加しているため、当然との見方もできますが、令和3年度まで全て一般財源にて行ってきたところを、令和4年度決算においては、財源の一部にふるさと取手応援基金繰入金を充てるなど、市としても重要な事業として捉えながら実施しております。また、地域公共交通を考える上では、高齢者の移動支援は大きな要素であると捉えております。今後も日常的な移動手段として、福祉有償運送、またタクシーを使用される高齢者・障がい者等の経済的負担を軽減して外出の促進を図るとともに、全庁的に地域公共交通の在り方を検討する際には、参画すべき部分については連携し、福祉部門としての役割を担ってまいります。以上です。

○齋藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 ありがとうございます。今現在は家族と同居をされていて免許を返納してしまった方でも、家族に送迎をお願いしたりとかしている方もたくさんいらっしゃると思うん

ですが、そういう方でも、やはり家族の負担になったりとか、あと頼みづらかったりとかという、本当にその小さな問題というものはらんでいるということをお考えいただいて、マクロの視点とミクロの視点をしっかり合わせ持ちながら——そして、先ほど市長からも御答弁ありましたが、市民とともにしっかりつくり上げていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に参ります。取手の農業振興について、特に特別栽培米の拡大について伺います。稲作中心の取手市の農業振興利用拡大のためには、お米の付加価値を上げていくべきと考えます。特別栽培米、それに準ずる栽培米の推進を進めているのは承知しておりますが、伸長していないのが現状です。克服すべき課題と今後の見通しについて伺います。

○齋藤委員長 中村市長。

○中村市長 根岸副委員長の御質疑に答弁いたします。取手市の農業は、農地面積の約95%以上が水田で水稻生産が盛んに行われており、現在も2,000ヘクタールを超える優良農地が農家の皆さんの御尽力により維持をされております。近年は、農業者の高齢化や後継者の不足が顕著化している状況ではありますが、担い手への農地を集積・集約化することで、農業の効率化と高い生産性を図られるように推進しているところでもございます。御質疑の特別栽培米の生産拡大につきましては、農家の農業所得を引き上げる一つの選択肢としても考えられると思われまます。農家に対する環境に優しい農業、化学肥料や化学合成農薬にあまり頼らない農業生産方式についての周知は、各農家の意向もあると思えますが、県の農業改良普及センターやJAなど、農業関係機関と連携して取り組んでまいります。詳細については担当部長より答弁いたします。

○齋藤委員長 野口部長。

○野口まちづくり振興部長 まちづくり振興部の野口です。市長の補足答弁をいたします。特別栽培米の利用拡大につきましては、令和4年第4回の定例会の根岸副委員長の一般質問、また本定例会の遠山委員の一般質問でも答弁させていただいておりますが、特別栽培農産物認証制度につきましては、化学合成農薬や化学肥料の使用量を慣行栽培の50%以上削減する生産計画を農家が提出し、県知事が認証する制度であります。この制度に、取手市では普及促進のため、認定農業者等支援事業補助金交付要綱に基づき、特別栽培米認定者に対して、米の生産数量目標を達成した農業者に、面積に応じて10アール当たり1万円の補助金を交付しております。また、本年2月に農家——農業者の方に営農計画書を送付する際に、特別栽培農産物認定制度についてのパンフレット等を同封して推進に努めたところですが、栽培する農家はまだ少ない状況です。農家の方は、秋の収穫前から次年度の作付計画をして、肥料や種もみなどの注文をしていますので、計画の段階で、水稻栽培の選択肢としての特別栽培米の生産について、先進事例の自治体や県の農業専門機関が行っている調査研究を参考に、また農業改良普及センターや地元JAなどと協力して普及促進の周知に努めてまいりたいと考えております。今後も生産規模に応じた張りのある生産方法の推進に取り組んで、農家を支援していきたいと考えております。

○齋藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 ありがとうございます。課題はたくさんあると思うんですけれども、食の安

全保障という意味でも、農業振興というのは本当に大きな重要事項だと思っております。また、取手市では現在、学校給食のお米は全量、取手市産になっています。ぜひ特別栽培米を増やして、子どもたちにさらにおいしいお米を提供できるよう頑張っていたきたいと思えます。この件は以上です。

次に、ごみ減量化の取組についてお伺いします。気候非常事態宣言を発出し、様々な地球温暖化対策に取り組んでいますが、なかなか市民一人一人に浸透している状況ではありません。ごみ減量化を市民のコンセンサスにしていくことが温暖化対策推進の底上げに大きく寄与すると考えます。ごみ減量の目標設定、市民へのさらなる発信、啓発について伺います。

○齋藤委員長 吉田副市長。

○吉田副市長 副市長、吉田です。根岸副委員長の御質疑に答弁いたします。まず、ごみ減量化の実現に向けては、市民一人一人がライフスタイル、意識を変える必要があることから、広報とりで、市ホームページ、市民環境講座や環境出前講座、講演会などを通じて、広く周知啓発を実施しております。気候非常事態宣言発出後は、4R行動の推進について重点的に取り組み、令和4年度も市民の温室効果ガス排出削減に対するリテラシーの向上に努めてまいりました。一步踏み込んだ取組といたしましては、やはり将来を担う子どもたちへの環境教育が重要かつ不可欠であると考え、令和4年度から市内小中学生を対象に、取手市サステナブル学習プロジェクトをスタートさせ、子どもたちが社会で起きていることを自分ごととして捉え、持続可能、すなわちサステナブルな未来をつくるための知恵や価値観を育てているところでございます。また、ごみ減量の目標設定でございますが、令和5年3月に策定した取手市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）では、市域における温室効果ガスの排出削減並びに気候変動適応のための基本目標の一つに資源循環の推進を掲げ、ごみ減量化の推進に取り組んでおります。詳細につきましては担当部長より御答弁させていただきます。

○齋藤委員長 野口部長。

○野口まちづくり振興部長 副市長の補足答弁をいたします。令和4年度のごみ減量化に向けた取組につきましては、広報とりでにおける環境コラムやホームページでの動画配信をはじめ、講演会、出前講座などを通して市民の皆様へ、ごみ減量化に向けた生ごみ減量、食品ロス削減、4Rの行動の普及啓発などを行いました。特に講演会では、天気予報士の天達氏から、「天気の達人から見た地球温暖化」というテーマで、今までの生活の常識を変え、気候変動に適応する大切さを市民の皆様へ呼びかけていただきました。取手市サステナブル学習プロジェクトについては、初年度となる令和4年度は、戸頭小学校4年生2クラスと戸頭中学校1年生2クラスを対象としてプロジェクトを実施し、戸頭小学校では、宮ノ前ふれあい公園での清掃活動で集められたペットボトルをリサイクルすることで、二酸化炭素がどれくらい減らせるかを学びました。令和5年度は事業を拡大して、小学校4校、中学校2校、合計6校で実施しております。ごみ減量については、令和5年3月に策定した地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の基本目標3、資源循環の推進の中で、令和5年度【「令和5年度」を「令和元年度」に発言訂正】の1人1日当たりのごみ排出量

865グラム、リサイクル率18.1%を令和12年度までに809グラムまで削減、36%まで向上と目標を掲げております。目標実現に向けて、4Rの行動の推進などに市民・事業者等と協働・連携して取り組み、ごみ減量化の促進を図ってまいりたいと思います。その中で、令和5年度は家庭ごみ排出量実態調査モニターを、市民150名の協力を得て実施しております。ごみの排出量調査を通じて、ごみ減量化意識の高揚を図り、ライフスタイル・意識改革に取り組んでまいります。また、市及び職員による率先的かつ模範的な取組を行うことにより、地域や市民の環境に配慮した行動を促し、市域全体のごみ減量化、地球温室効果ガス排出量の削減につなげていければと考えております。

○齋藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 ありがとうございます。取手市は、ほかの自治体に先駆けて気候非常事態宣言を発出していますし、今、御説明いただいたとおり、子どもたちに対することや——たくさん実行計画もしっかり立てましたし、そういうことを推進しているんだけど、やはり一部の熱心な市民の方以外になかなか浸透しないというところが、本当に課題だと感じております。ごみは、生活していると必ず出るもので、その中身や量というのはライフスタイルに大きく左右されるものです。もう本当に一人一人の意識が少し変わるだけで大きな変化につながりますので、地道ですが、着実に進んでいくことを期待いたします。

○野口まちづくり振興部長 すみません。ちょっと訂正をお願いします。

○齋藤委員長 野口部長。

○野口まちづくり振興部長 私、先ほどの発言の中で、「令和元年度」の1人1日当たりのごみ排出量865グラムのところを「令和5年度」と申し上げてしまいました。大変申し訳ありません。訂正をお願いいたします。

○齋藤委員長 委員長は訂正を認めます。

根岸委員。

○根岸委員 では、次に参ります。教育総合支援センターの充実について伺います。子どもたちを取り巻く環境が複雑になり、困難を抱え生きづらさや将来に希望を持ってない若者が増えています。そんな中、取手市の教育行政にとって、教育総合支援センターの存在意義と役割は本当に大きなものになっています。しかし現在、所在している旧取手西小学校跡地は暫定とのこと。今後もセンター運営をしっかりと継続していくために、場所を確定すべき時期に来ていると考えます。場所を確定することで、そこにしっかりと根をおろし、計画的な施設整備や業務のさらなる充実も可能になると考えますが、今後の方針を伺います。

○齋藤委員長 中村市長。

○中村市長 根岸副委員長の質疑に答弁いたします。教育総合支援センターは、不安や悩みを抱える児童生徒や保護者に寄り添い、学校生活への復帰を支援するなど、誰一人取り残さないための重要な教育施設です。一方で、廃校の利活用にあたっては、教育総合支援センターが利用している南側校舎のみならず、ほかの校舎や校庭、体育館など、総合的な利活用を検討する必要があります。戸頭西小は、その立地から民間事業者による施設全体の一体的な利活用も考えられることから、行政施設として利用するのか、民間の活力を生

かした利活用を行うのか、引き続き検討してまいります。以上です。

○齋藤委員長 齋藤部長。

○齋藤政策推進部長 政策推進部の齋藤です。補足答弁をさせていただきます。戸頭西小については、教育総合支援センターやげんきサロン、市の行政文書の書庫などで暫定的に利用している状況です。市のこれまでの廃校利活用の例ですけれども、旧取手一中の跡地利用において、校庭と体育館を残しつつ校舎を除却して、そこに井野なないろ保育所を整備したという事例のほかに、旧野々井中学校——こちらを江戸川学園取手小学校として居ぬきで活用していただいた事例、あるいは旧白山西小学校を民間企業の研修施設として一体的に活用していただいた事例などがございます。これらは学校の敷地や建物を一体的に活用していただいたケースとなります。戸頭西小は、その立地から、他の廃校に比べて比較的用途の制限がございません。そして、民間から活用に関する問合せも複数寄せられているというところですので、民間活力による一体的な利活用の可能性に期待しながら検討を続けているという状況です。教育総合支援センターにつきましては、先ほど市長からもありましたとおり、不安や悩みを抱える子どもたちに寄り添い、健やかな成長につなげる重要な役割を担っているものでございます。その機能を恒久的に今の場所に置くのか、あるいはほかに適地があって、そちらに移すのかといったことについては、これと並行して検討が進められるものと考えております。

○齋藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。教育総合支援センターは、課題を持つお子さんと保護者、そして関係する教職員にとっても大事な場所になっていると思います。従事している方々の職場環境の充実ということが、利用する方々への利益に直結すると考えますので、ぜひ暫定という不安定な状況というのをなるべく早く脱して、確定したところでしっかり業務を遂行できるようにしていただけたらと思います。早期に決着をお願いしたいと思います。

では、最後になります。公的病院等運営費補助金について伺います。現在、補助金を交付しているJAとりで総合医療センターと医師会病院は、地域医療にとって欠かすことのできない存在であることは重々承知しております。しかし、取手市の厳しい財政状況を鑑み、補助金の在り方について検討の余地があると考えます。ほかの補助金との兼ね合いを見つつ、交付基準などの要綱の見直しについてのお考えを伺います。

○齋藤委員長 中村市長。

○中村市長 根岸副委員長の質疑に御答弁いたします。取手市では、救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることを目的として、JAとりで総合医療センターと取手北相馬保健医療センター医師会病院に公的病院等運営費補助金を交付しております。この2つの医療機関は、高度推進医療の提供という役割とともに、災害医療・小児医療・感染症医療などにおける重要な役割を担っていただいております。また、コロナ禍の中においては、JAとりで総合医療センターは感染症指定医療機関として、取手北相馬保健医療センター医師会病院は感染症協力医療機関として多大な御支援をいただいております。こうしたことから、この2つの医療機関は、取手市のみならず近隣地域においても核となる、非常に重要な医療機関と認識をしております。詳細については担当部長より答弁いたします。

○齋藤委員長 渡来部長。

○渡来健康増進部長 健康増進部、渡来です。市長の補足答弁をさせていただきます。公的病院の役割につきましては、ただいまの市長の答弁のとおり、高度先進医療や災害医療等とともに、地域の医療機関との連携・支援などの役割も担っていただいております。国では令和6年度から開始される第8次医療計画において、地域における切れ目のない医療の提供を実現することにより、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を目的としており、救急医療、災害時・周産期及び小児医療等の体制についても明確化していくとのことです。また、医師の確保は、令和6年度に施行される医師の時間外・休日労働の上限規則を踏まえ、医師の働き方改革や地域医療構想に関する取組と連動させることが求められております。公的病院等運営費補助金に関しましては、他市町村の要綱等を参考にするとともに、県全体としての医療体制の課題も踏まえながら、多方面からの視点で今後も引き続き検証してまいります。以上です。

○齋藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 ありがとうございます。ぜひ検討のほうをお願いいたします。私からの総括質疑は以上になります。ぜひ令和6年度の予算編成のほうに役立てていただければと思います。ありがとうございました。

○齋藤委員長 以上で、委員会としての総括質疑を終わります。

次に、各会派からの総括質疑を行います。この総括質疑は質疑通告順に行います。質疑時間は1会派、質疑時間のみで5分以内となります。残り時間が1分となりましたらベルを1回鳴らします。質疑時間がなくなりましたらベルを2回鳴らしますので、御承知おき願います。また、総括質疑の通告に沿った質の高い質疑を求めます。各会派からの総括質疑通告は、無会派クラブの根岸委員1名からありました。

無会派クラブ、根岸委員。

○根岸委員 では引き続きよろしくをお願いいたします。まず1点目です。小児生活習慣病について伺います。小児生活習慣病の要管理者割合が約3割という結果につきまして、各学校の養護教諭は結果をこれまで共有されてますでしょうか。

○齋藤委員長 井橋部長。

○井橋教育部長 教育委員会、井橋です。根岸委員の御質疑に答弁させていただきます。小児生活習慣病の要管理者割合の把握につきましては、毎年、取手市の養護教諭部会におきまして、取手市児童生徒の体位疾病統計を作成しております。その資料には、小児生活習慣病検査に関して、市内小中学校と各中学——市内各小学校と各中学校別に集計した結果を記載しております。各学校の養護教諭は、この資料をもって各小中学校の小児生活習慣病の要管理者割合を把握し、情報の共有を図っているところでございます。以上です。

○齋藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 では、この3割という事実に対して、養護教諭の方々はどのような反応というか——対応なのでしょうか。

○齋藤委員長 大野課長。

○大野保健給食課長 保健給食課、大野でございます。根岸委員の御質疑にお答えしたい

と思います。養護教諭に対しての反応と申しますか、それをもちまして対応ということになるかと思うんですけれども、市内小中学校で実施しています、この小児生活習慣病予防検査の結果、こちらの要管理者の割合が3割という状況の中で、本年度、教育委員会では小児生活習慣病予防啓発のためのパンフレットを市内小学校4年生全児童の保護者に対しまして配布を行っております。こちらにつきましては、各家庭の保護者に対しまして小児生活習慣病の内容を理解していただき、生活習慣の振り返りを行っていただくために配布を行っております。昨年度は市内小学校4年生全児童と、市内中学校2年生全生徒の保護者に対しまして、同様に啓発のパンフレットのほうを配布しております。また、小児生活習慣病の予防となる規則正しい生活や食生活の形成を促す情報などにつきましては、市のホームページに掲載したり、校務支援システムを利用し、保護者に対してメール配信を行い、その周知や啓発に努めておるところです。また学校では、保健や保健体育の授業を通しまして、生活習慣病は日頃の規則正しい生活や食生活が大きな要因となっている病気であることや、生活習慣病を予防するための規則正しい生活や食生活についての学習を取り入れているところです。さらには、食育だよりを各学校で発行してございまして、そちらを通しまして、規則正しい生活や食生活の形成についての情報発信にも取り組んでいるところです。これからも、養護教諭のみならず教育委員会、学校一体となりまして、各家庭においてお子様の生活習慣病予防に取り組んでいただけるよう、保護者に向けた情報発信を継続していきながら、小児生活習慣病予防の啓発を進めていきたいと考えております。以上です。

○齋藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 ありがとうございます。本当に子どものときからもう生活習慣病というところに引っかかりがあるというのは、本当にゆゆしきことというか、危機的状況なのかなと思っています。学校が一生懸命やっても、結局は家族というか、自宅での生活というのがやっぱり一番ですので、難しいとは思いますが、やはりその検査結果を見ている当事者として、学校がしっかり対応していただければと思います。引き続きよろしく願います。こちらは以上です。

次です。スクラップ・アンド・ビルドの考え方としまして、決算の結果を踏まえ令和6年度予算に向けた配分の考え方として、公平・平等より、より困難を抱えているところに厚く再配分すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○齋藤委員長 田中部長。

○田中財政部長 財政部、田中です。より所得格差を縮小できるような財源配分とスクラップ・アンド・ビルドをしてはどうかという御質疑だと思います。ここ数年のコロナ禍や物価高騰は、市民の皆様の生活にも大きく影響しており、特に低所得世帯の方が顕著にその影響を受けているものと考えております。国でもそういった事態を鑑みて、低所得世帯や子育て世帯を対象とした給付金事業を数多く実施しており、市でも子育て世帯への臨時給付金、給食費の負担軽減、要保護・準要保護世帯への支援などを行ってまいりました。さらに、こういった支援以外にも、市では特定疾病療養者への見舞金や低所得世帯の児童生徒への就学援助など、経常的な支援も数多く実施しているところでございます。また、

スクラップ・アンド・ビルドの観点につきましては、毎年、予算編成方針において積極的に取り組んでいくものと位置づけており、各部各課、全庁的に検討がなされているところでございます。いずれにしましても、具体的な配分や事業の検討は新年度予算編成の中で考えていくこととなりますので、今回の決算審査でいただいた御意見を踏まえつつ予算編成を進めてまいりたいと考えております。

○齋藤委員長 根岸委員。

○根岸委員 分かりました。決算審査を通して、幾つかの補助金制度について、その在り方が、金銭的に余裕のある方にさらに補助していることになっているのではないかという疑義が生じての質疑となっています。より困難を抱えている人に再配分するという基本的な考えの下、事業のスクラップ・アンド・ビルドを進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。ありがとうございました。

○齋藤委員長 以上で、通告された各会派からの総括質疑が終わりました。これで認定第1号の質疑を打ち切ります。

討論に入る前に確認いたします。議会基本条例第11条第2項に委員会活動を中心に委員間討議を行うものとするがあります。なお、昨日、お諮りしたとおり、令和6年度一般会計予算編成に向け、委員会として市に対して提言を行うかについての委員間討議は、採決が行った——終わった後に行うことを決定しております。

認定第1号について、委員間討議が必要と思われる方はいらっしゃいますか。——それではないようですので、この後、討論・採決を行います。

これより採決を行います。——ごめんなさい、失礼いたしました。討論・採決です。次に、当委員会に付託された市長提出議案の討論・採決を行います。

討論ございますか。反対からですけど……。

○遠山委員 反対。

○齋藤委員長 遠山委員。

○遠山委員 遠山です。反対を表明、まずしておきたいと思います。ただいま根岸副委員長のほうから、この特別委員会から総括質疑ということで、相当、昨日も時間をかけて精査しながら総括質疑をしていただきました。随分、中村市長、前向きな答弁というところで、本当に期待をしていきたいなというふうに私、正直思いました。ただ、この令和4年度の決算というところでは、本当に先ほどの答弁・回答が実現の方向で取り組まれたかという、少々残念なところもあります。まず、中村市長も地域で訴えていたというところで、市民から期待されているのが、高須地区コミバス。路線バスもなくなって、もう空白区域になって9年目というところを迎えています。そういう意味では、総括を通して、地域公共交通と高齢者移動支援をタイアップしながら、横の連携をしっかりと取りながら、一つの市民の足の確保というところできちんと取り組んでいただきたいと思いますというところで、その期待を込めて総括で上げていたところなんです。それはもう議会議員皆さん共通認識の上ということなんです。令和4年度に関しましてはその方向すらも、正直ありませんでした。繰り返し私も一般質問等で取り上げてきた1人なんですけれども、残念ながらそれがなかったというところでは、これはもう大きく——大きな問題だということで反対討論の中に位置づけてお

かなければなりません。

また、公営住宅が本当に解体解体というところで、新たに造ることはしないというのがこれまでの市政方針でして、これがこれから新市長になってどうなっていくのかなという事で改めて期待をしていきたいところなんですけど、昨日の質疑の中でも、URには引き続き取り組ん——対応しているということではあったんですけども、なかなか難しいというのが回答でもありました。以前、家賃補助制度というのも総合計画に上がったんですけども、4年目でなくしてしまったという経緯もありまして、その辺も公営住宅に関して取り上げていきたいと思えます。

それから公民館事業で、社会教育の要である公民館の活動費がありません。87万円という——14館でしたっけ、87万円だけの予算で——決算額でして、何をしようとしているのかちょっとそれが見えてきません。現場からは——各公民館のほうからは、そういった生の声も私も複数聞いていて、それで質疑に当たったわけなんですけども、ぜひ検討していただきたい一つでもあります。

そして歳入のところで、若干、昨日は学校給食を通して質疑があったんですけども、改めて歳入のほうを見ましたら、給食費の滞納が125世帯で256名が559万円、なかなか支払っていただけないというところで数字がありました。そういう意味では、子育てしながらやっぱり親の責任というか、それも私は子どもたちの育ちには大変重要だろうと思っています。そういう意味では思い切った——保護者にも気持ちを軽くさせるという意味も、これも大事なんで、そういう意味では学校給食費の滞納から、改めて学校給食費の——無償化まで一気にはいかないだろうというのは、もうひしひしと伝わってくるんですけども。令和4年度——これまでは一切それは何か耳を傾けてもらえなかったという、そういった決算でもありましたんで、反対の討論の中にその項目もあえて入れさせていただいて、令和6年度——補正もまだできますけれども、期待をしたいところでもあります。あと、また防災の面ですとかいろいろあるんですけども、取り立てて今回決算の質疑を通して、以上、項目だけになりますけれども挙げておきたいと思えます。以上です。

○齋藤委員長 そのほかありませんか。賛成。

岩澤委員。

○岩澤委員 岩澤です。3日間の一般会計決算・予算審査特別委員会、ありがとうございました。令和4年度取手市一般会計決算の認定について、賛成の立場から討論をいたします。令和4年度は、とりで未来創造プラン2020の3年目に当たり、基本構想に掲げた市の将来像である「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向けて、様々な事業が実施されました。その中でも、市民が安全安心に、将来にわたって住み続けられるための取組がなされているかという視点で評価を行いました。令和4年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が社会に影響を及ぼす中、世界的な原油・物価高騰など、市民の日々の暮らしを脅かすような出来事が数多く生じた1年でした。

また今年6月、市内に大規模な被害をもたらしたさきの集中豪雨のように、突発的な災害が全国的に発生しており、依然として先行きの不透明な状況が続いています。こうした社会情勢下において、市民が安心した暮らしを送れるかということは、市の果たす役割と

して大変重要なものだと考えます。令和4年度に実施された市の取組を幾つか取り上げます。まず、災害対応に対する主な取組として、取手市総合防災マップの作成が挙げられます。市内において発生し得る災害リスクを市民が総合的に認知する上で大変有意義な事業と考えます。また、今回の内水被害を受けて、さらにこの防災マップの持つ重要性が市民にも広く認知されたのではないのでしょうか。また発災時、最前線で市民の安全を守る消防業務においては、消防団に新たに水害救助用のボート4艇が配備されました。6月の集中豪雨の際には、活用のを迎え、避難を求める市民の方々の効率的な救助活動に大いに役立っていました。いつ発生するか分からない災害対応への備えを万全にしておくことは、今後も市の喫緊の課題でもあります。今後の——災害から得た教訓を今後も生かし、さらなる事業展開を期待いたします。

次に、物価高騰に対する取組です。昨今の物価高騰の影響は市民生活に多大な影響を及ぼしており、昨年度はこうした社会情勢の変化をいち早く察知し臨機応変に対応することが求められた1年だったと感じております。そうした状況下において、市では国から交付された地方創生臨時交付金等を活用し幅広い事業が実施されました。まず、市内経済の活性化と市民生活支援の事業として、プレミアム付商品券の販売事業や生活応援商品券事業が挙げられます。物価高騰の影響を受ける市民の経済的な支援が図られたことはもとより、市民活動を促進することで、市内事業者の事業継続支援にも大きな効果をもたらす事業であったと考えます。そのほかにも、子育て支援への経済的な負担軽減策として、子育て世帯応援臨時給付金事業や給食費の負担軽減事業、農業事業者への支援として生産販売農家緊急補助金、運送事業者の支援として運送事業者等事業継続支援金など、物価高騰の影響を受ける市民・事業者の影響——市民・事業者の現状を鑑みた数多くの事業が行われたことと高く評価いたします。

以上、幾つかの事業を取り上げ、市の令和4年度決算についての評価を申し上げましたが、限られた財源の中、効率的また効果的な事業展開が図られています。市民が安全安心に日々を暮らす——日々の暮らしを過ごすと——過ごすことを目指した事業が数多く実施されたとともに、市の基本方針にも掲げられている持続可能な自治体経営を目指した事業が行われたことを評価し、令和4年度取手市一般会計決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。以上です。

○齋藤委員長 そのほかありませんか。反対の方いらっしゃいませんか。

それでは、須田委員。

○須田委員 私は、令和4年度取手市一般会計決算の認定の賛成の立場から、討論させていただきます。取手市は厳しい財政状況の中、令和4年度予算編成において重点化4事業を掲げ、行政課題の解決を図り、本市の魅力を高めていくための施策を展開してまいりました。今回の決算審査においては、重点化4事業に掲げた事業が効果的に実施されたかを確認しながら審査をしてきました。それでは、重点化4事業に掲げた事業の中から幾つかの例を挙げ、賛成の理由を述べさせていただきます。

まず、第1の重点化事業である魅力ある都市空間づくりについては、桑原地区の整備推進事業において、準備組合が行う事業計画案の作成に必要な基本設計などに対する補助金

の交付と技術的援助を行い、新たな市街地の創出に向け着実に歩みを進めることができました。また、取手駅東口においてはコンテナ型喫煙所が導入され分煙環境が整備されたことで、取手駅東口は、喫煙者・非喫煙者双方にとって快適な空間になったと感じております。

第2の重点化事業である定住化促進については、PR大使、動画やSNSなどを活用したシティプロモーションや、子育て世代への補助の加算により、若年層の定住化にアプローチした定住化促進住宅補助事業などを通じて市の魅力を広く発信するとともに、住環境の整備を行いました。これらの取組により、取手市の定住人口の増加が促進され、5年連続で日本人の社会増となる成果が現れたことで、市の魅力が一層充実したと考えております。

第3の重点化事業である少子高齢社会への対応については、白山保育所の改修や地域包括支援センターの増設、健康づくり応援補助金など、子どもから高齢者まで全ての世帯に対する施策が実施されました。市民の皆様の福祉や健康を向上させることが、少子高齢化に対応した取手市の発展につながると期待しております。これらの取組も高く評価しております。

最後に、安全安心な教育環境の実現については、中学校への部活動指導員の配置事業や、白山小校舎・体育館長寿命化改良事業、通学路の安全対策事業など、児童生徒が安全で快適な教育環境で学べるような取組がなされました。これらの事業は、児童生徒が心身ともに健やかに成長することを支える基盤になったとともに、取手市の未来に向けた取組であったものと評価しております。以上、一部の事業について述べさせていただきましたが、私は、取手市が限られた財源を効率的に配分し、コロナ禍においても令和4年度に掲げた重点化4事業を適切に遂行し、市民の皆様の暮らしを向上させるため多くの事業を効果的に展開してきたことを高く評価し、令和4年度取手市一般会計決算への賛成討論といたします。以上です。

○齋藤委員長 そのほかありませんか。——討論なしと認めます。以上で、当委員会に付託された市長提出議案の討論を打ち切ります。

これより採決を行います。採決は挙手によって行います。

認定第1号、令和4年度取手市一般会計決算の認定について、認定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齋藤委員長 賛成多数です。よって、認定第1号は認定することに決しました。

これで、当委員会に付託された市長提出議案の審査は終了いたしました。休憩し、中村市長から御挨拶いただきます。

休憩いたします。

午後 2時04分休憩

午後 2時16分開議

○齋藤委員長 再開いたします。

令和6年度一般会計予算編成に対する、執行部に対し求めるべき事項について、委員間

討議を行います。これまで皆さんには令和4年度決算の審査に向けて、7月から8月にかけて、執行部への重点項目の調査や現地調査を行っていただきました。また、3日間にわたり行った決算審査の内容を踏まえた上で、令和6年度一般会計予算編成に対する執行部に対し求めるべき事項について、御意見を伺います。まずは、執行部に対し求めるべき事項の項目を各委員から出していただき、その後、詳細な内容、執行部に対し求めるべき事項の確定については休憩し、協議をいたします。それでは、執行部に対し求めるべく事項について、御意見ございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 私は、項目1の財政の確保と——歳入の確保と財政の健全化。特に根岸委員も質疑されたんですけども、ふるさと納税の充実というか拡充的なものはどうなのかなと思っております。以上です。

○齋藤委員長 ありがとうございます。鈴木委員のほうからは、歳入の確保、財政の健全化、また、ふるさと納税についてということで、今、御意見がございました。そのほかいかがでしょうか。

遠山委員。

○遠山委員 私のほうは、この項目2番目の地域公共交通と高齢者移動支援事業の充実というところで連携して、とにかく桑原開発を——それと一緒にというのがやっぱり抜け切れてないんですよ。でもそれって分からなくはないんですよ。開発が本当に実現すればそこがハブ的なのとか、大きなやっぱり回っていくようになるんで、そこは分からなくはないんです。ただ、桑原開発のいろんな情報が何か飛び交っている。私も現地回ったという経緯もあって、皆さん複雑な思いでいる人もいたということなんで、だからそういう意味では、この空白地域を一刻も早くなくすというところで、この項目2をしっかり連携して、何ができるかというところから検討を進めていただきたいというふうに思っていますので。項目2。それからあと項目3も一緒に提言として議会から出せたらと思っています。あと項目1——鈴木委員の提案なんですけど、これは私は反対です。

○齋藤委員長 ん、項目1——1は……。

○遠山委員 項目1、ちょっと捉え方が、ちょっと私は賛同できないという立場ということも併せて言っておきます。

○齋藤委員長 遠山委員のほうからは——よろしいですか。遠山委員のほうからは——1には反対と言ったんだよね。

○鈴木委員 分かったよ。——今の分かった。

○齋藤委員長 1項目反対と言ったよね。遠山委員のほうからは、項目2の地域交通——地域公共交通と高齢者移動支援事業の充実、そして3項目めの取手の農業振興（農産物利用拡大）について項目として挙げるべきとの御意見がございました。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

小堤委員。

○小堤委員 私は項目4のごみの減量化の取組で、これはやはり皆さん、暑い中2か所見に行って、それでいろいろ見聞を深めてきたところでもありますし、執行部のほうもまさ

に計画をつくったりして取り組んでいるし、そもそも気候非常事態宣言も——あれは令和3年8月に発出してます。そういったことから、気候変動とかそういう地球温暖化、そういうことに関してCO2削減ということは、やっぱり執行部だけじゃなくて議会とともに、先ほどの議長の話にもあるように、連携して取り組んでいかなくちゃいけない大きな課題だと思います。こういうことが積み重ねていけば、もしかするとこういう豪雨——双葉のような豪雨とかそういうのも、地球全体、日本全体の環境かもしれないんですけども、少しずつみんなが取り組んでいけばいい方向にも向かえるのではないかという期待を込めながら、ちょっと提言したほうがいいのかなというところです。

○齋藤委員長 ありがとうございます。小堤委員のほうから、項目4、ごみの減量化の取組について項目として挙げるべきという御意見をいただきました。そのほかいかがでしょうか。

佐野委員。

○佐野委員 私のほうからは、項目5の教育総合支援センターの充実を取り上げたいと思います。ちょっと暫定的な部分がずっと続いているということについて、今日の答弁でもありましたけども、やはり方向性がまだ定まらない状況。教育総合支援センターの在り方というのは、やっぱり取手の教育に対しての——やはり在り方というか要というか、そういうところだと思うんです。私も行きましたけども、何となく仮住まい的な感じがやっぱりどうしても否めない。市民に対して、しっかりとこういうところに力を入れていくという姿勢を見せる意味も含めまして、こういったところをしっかりと充実させていくというのが必要かと考えます。ただ、今その跡地——その部分に関しての民間利用という部分と並行してということは、ちょっと皆さんにもお聞きしたいんですけども、その跡地利用を民間等を含めて考えていく。その辺に関してはちょっとどうかなと私は思っているんですけども、ぜひ立地的には決して悪くないと思いますので、あそこをしっかりと造っていくのか、それとも別のところでもそういった施設をきっちり造ってやっていくのかということをはっきりさせたいなというふうに考えます。以上です。

○齋藤委員長 ありがとうございます。佐野委員のほうからは、項目5、教育総合支援センターの充実、加えるべきという御意見がございました。

結城委員。

○結城委員 私は自分で言ってるのもあるんで、項目6の公的病院等運営費補助金の要綱について。これは要綱をほかの自治体とよく見比べてもらって、直すべきところは直す。もちろんあの2つの病院が非常に取手にとって大事だということも重々承知です。ですけど、その前に輪番制の補助金も出していて、救急とそれから小児と周産期——この3つがあるということでの公的な役割を持たせているというのは国が決めていることなんで、それを持ってないところにはこういう補助金が出ないということも鑑みれば、ここの病院に対しての要綱をある程度——そのお金を出すなというのではなくて、きちっと見直して、取手市として、今の財政に合ったような要綱に切り替えるべきなんではないかという提言をしていくのは、悪いことではないんだろうなと思います。以上です。

○齋藤委員長 結城委員のほうからは、公的病院等運営費補助金の要綱についてというこ

とで項目に挙げてほしいとの意見がございました。そのほか御意見ございませんか。

遠山委員。

○遠山委員 午前——午前中じゃない——さっき……。

○齋藤委員長 すみません、よろしいですか。御意見。

遠山委員、どうぞ。

○遠山委員 先ほど総括質疑というところでは、とにかく質疑なので、執行部からのどういう考え方でいるかというところで確認をしてきたというわけで、今回この、これから今決めようとしているのは、私たち議会として推し進めてねという提言と、また違うと思うんですよ。当然。だから、そういう意味ではちょっと、本当にこの項目の中で慎重にというか、大事にして本当決めたいなというところをちょっと意見として改めて、確認の意味で出しておきたいなというふうに思っています。意見です。

○齋藤委員長 ありがとうございます。それでは項目については以上でよろしいですかね。全部で——よろしいですか。それでは項目が出ました。それでは、小笠原さんのほうから出た意見について、確認のため読み上げていただきます。

○小笠原議会事務局長補佐 議会事務局の小笠原です。ただいま挙げていただきました項目について読み上げさせていただきます。まず1つ目といたしまして、鈴木委員のほうから、歳入の確保・財政健全化、ふるさと納税についてがございました。2つ目といたしまして、遠山委員から、地域公共交通と高齢者移動支援の充実がございました。3つ目といたしまして、ごめんなさい——3つ目はどなたから、ごめんなさい。

○齋藤委員長 遠山さんが2つ言いましたね。

○小笠原議会事務局長補佐 で、よろしいのでしたっけ。じゃあ間違ってたんですね。失礼いたしました。3つ目といたしまして、遠山委員から、取手の農業振興についてがございました。4つ目といたしまして、小堤委員から、ごみの減量化の取組についてがございました。5つ目といたしまして、佐野委員から、教育総合支援センターの充実がございました。6つ目といたしまして、結城委員から、公的病院等運営費補助金の要綱についてがございました。以上でございます。

○齋藤委員長 ありがとうございます。それでは、この後休憩いたしまして、ただいま挙げていただいた項目についての詳細な内容、そして執行部に対し求めるべき事項の確定に関する協議を行います。

それでは休憩いたします。

午後 2時 28分休憩

午後 3時 57分開議

○齋藤委員長 それでは再開いたします。

須田委員が忌引のため早退いたしました。

では、休憩中の協議内容を踏まえ、お配りした提言書案を読み上げます。

取手市議会議長 金澤克仁殿

一般会計決算・予算審査特別委員会委員長 齋藤久代

一般会計決算・予算審査特別委員会からの提言について（依頼）

令和5年9月13日から15日にかけて行った一般会計決算・予算審査特別委員会での審査及び7月から8月にかけて実施した執行部への重点項目調査や現地調査を踏まえ委員間討議した結果、下記事項を速やかに執行機関に提言していただきたくご依頼申し上げます。

記

提言事項

- 1 農業振興を目指してさらなる支援を図ること。
- 2 取手市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）に基づき市民とともにごみの減量化に取り組むこと。
- 3 財政状況を鑑み、公的病院等運営費補助金要綱の検討をすること。

お諮りいたします。ただいま読み上げた内容を基本とし、最終的な文言の調整は委員長に一任していただき、一般会計決算・予算審査特別委員会から金澤議長に依頼し、市へ提言書（要望書）——すみません、失礼、市へ提言書を提出することに、賛成の委員は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○齋藤委員長 全員賛成です。したがって、委員会としての提言書を提出することに決定いたしました。

これで、一般会計決算・予算審査特別委員会を閉会します。

午後 3時59分散会

取手市議会委員会条例第 31 条第 1 項の規定により署名又は押印する。

一般会計決算・予算審査特別委員会委員長 _____

○委員会記録における発言訂正箇所

- ◆ P08 37 行目から 38 行目 青色部分を「令和元年度」に訂正